様式第２（第10条関係）

※受理年月日	
※処理年月日	

届　出

殿

年　　月　　日

住所
法人名
法人名（英語表記）
法人番号
代表者の役職名
代表者の氏名
（個人である場合にあっては、氏名）

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律第３３条第１項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

事業者単位の届出

事業者－第１表　事業者の名称等

事業者の名称 （個人である場合にあっては、氏名）						
本店又は主たる事務所の所在地 （個人である場合にあっては、住所）		〒				
主たる事業／細分類番号						
主たる事業を所管する大臣						
従たる事業／細分類番号						
従たる事業を所管する大臣						
連絡担当者 （問合せ先）	部署					
	役職					
	（ふりがな） 氏名					
	勤務地	〒				
	電話番号					
	メールアドレス					
連絡担当者 （問合せ先）	部署					
	役職					
	（ふりがな） 氏名					
	勤務地	〒				
	電話番号					
	メールアドレス					

備考　連絡担当者は、主担当者と副担当者をそれぞれ記載すること。

事業者－第２表

届出年度：　　年度

１　事業者ごとの年度平均排出量

番号	事業者名	年度平均排出量	前年度の排出量 （　　年度　）	二年度前の排出量 （　　年度　）	三年度前の排出量 （　　年度　）
1		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2
2		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2
3		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2
合計		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2

備考　１　法第３３条第４項の規定による共同の届出を行おうとする場合、密接関係者を含め事業者ごとの情報を記載すること。
　　２　密接事業者が４以上の場合は、欄を追加して記載すること。

２　推計値を用いて算定した年度平均排出量

番号	対象活動	当該算定方法により算定した二酸化炭素の排出量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1		tCO_2	
2		tCO_2	
3		tCO_2	

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

事業者－第３表

１　合計量（排出目標量、勘案事項に係る追加割当量及び訂正の報告による調整量の合計量）

合計量	tCO_2

備考　後記２の排出目標量、後記５の追加割当量及び後記６の調整量を合計した量を記載すること。

２　排出目標量

排出目標量	tCO_2

備考　後記３の割当方法ごとの各目標量及び後記４の早期削減に基づき算定した量を合計した量を記載すること。

３　割当方法ごとの排出目標量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2
特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2

備考　特定事業活動とはいわゆるベンチマーク対象事業活動をいい、特定事業活動以外の事業活動とはいわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

４　早期排出削減量に関する情報

早期排出削減量	削減率	経過年数	活動量勘案係数	早期削減に基づき算定した量
tCO_2				tCO_2

備考　早期排出削減量とは、過去の二酸化炭素の排出の削減量を勘案して算定する二酸化炭素の量であって排出目標量の設定の基礎となるものをいう（特定工場等第３表１－２又は輸送第３表２における追加割当ての基準となる排出量の合計）。

５　勘案事項に係る追加割当量

追加割当量	tCO_2

備考　法第３２条第２項第５号の勘案事項に係る追加割当量を記載すること。

６　訂正の報告による割当量の調整量

排出目標量の訂正による割当量の調整量	tCO_2
排出実績量の訂正による割当量の調整量	tCO_2

事業者－第４表

１　排出目標量（後記３の早期削減に基づき算定した量を除く。）の合計量

合計量	tCO_2

備考　後記２の割当方法ごとの各排出目標量を合計した量を記載すること。

２　割当方法ごとの排出目標量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2
特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2

備考　特定事業活動とはいわゆるベンチマーク対象事業活動をいい、特定事業活動以外の事業活動とはいわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

３　早期排出削減量に関する情報

早期排出削減量	削減率	経過年数	活動量勘案係数	早期削減に基づき算定した量
tCO_2				tCO_2

４　排出目標量の設定に関し、法第３３条第２項の規定による確認を受ける登録確認機関

登録確認機関の名称	
登録確認機関の代表者の氏名	

５　排出目標量の設定に関する補足事項

事業者－第５表　勘案事項に係る追加割当量に係る情報

1　勘案事項に係る追加割当量

追加割当量	tCO_2

2　事業分野ごとの国際競争力の維持又は向上に関する事項（カーボンリーケージ）

追加割当量		tCO_2
主たる事業分野及び事業活動／中分類番号		
前年度の排出実績量と排出目標量の差		tCO_2
内訳	前年度の排出実績量	tCO_2
	前年度の排出目標量	tCO_2
前年度の営業利益		円
前年度の排出枠平均市場価格		円/tCO_2

備考　1　前年度とは、届出年度の前年度をいう。
　　2　前年度の排出実績量と排出目標量の差は、排出実績量から排出目標量を控除した値を記載する。

3　脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に資する研究及び技術開発に関する事項（研究開発）

追加割当量		tCO_2
前年度の排出実績量と排出目標量の差		tCO_2
内訳	前年度の排出実績量	tCO_2
	前年度の排出目標量	tCO_2
前年度の投資額		円
内訳		円
		円
算出根拠	業種ごとの平均的な投資額	円
	前年度の売上高	円
	業種区分	
	売上高あたりのＧＸ関連研究開発費の基準	
前年度の排出枠平均市場価格		円/tCO_2

備考　1　前年度とは、届出年度の前年度をいう。
　　2　前年度の排出実績量と排出目標量の差は、排出実績量から排出目標量を控除した値を記載すること。
　　3　前年度の投資額の内訳には、投資の内訳として対象となる研究及び技術開発ごとに、出願番号・ＧＸ技術区分又はＧＩ基金のプロジェクト名を記載すること。また、同対象が３つ以上ある場合は、行を追加して記載すること。
　　4　業種ごとの平均的な投資額は、前年度の売上高に、業種区分に応じた売上高あたりのＧＸ関連研究開発費の基準に前年度の売上高を乗じて算出すること。

事業者－第６表　密接関係者の情報

１　密接関係者の名称等

事業者の名称						
本店又は主たる事務所の所在地		〒				
主たる事業／細分類番号						
主たる事業を所管する大臣						
従たる事業／細分類番号						
従たる事業を所管する大臣						
連絡担当者 （問合せ先）	部署					
	役職					
	（ふりがな） 氏名					
	勤務地	〒				
	電話番号					
	メールアドレス					
連絡担当者 （問合せ先）	部署					
	役職					
	（ふりがな） 氏名					
	勤務地	〒				
	電話番号					
	メールアドレス					
規則第１４条各号のいずれに該当するかの別		１号（親子会社）	２号（関連会社）	３号（兄弟会社）		
法第３３条第４項の一体的に脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に資する投資の内容						

備考　１　密接関係者が複数の場合は、その数に応じて表を追加して記載すること。
　　２　連絡担当者は、主担当者と副担当者をそれぞれ記載すること。

事業者－第７表　特定工場等の情報

１　特定工場等の一覧

番号	事業者の名称	省エネ法のエネルギー管理指定工場等番号	省エネ法の指定区分	工場等の名称	工場等の所在地	主たる事業	細分類番号			
1			第　　種		〒					
2			第　　種		〒					
3			第　　種		〒					
4			第　　種		〒					
5			第　　種		〒					
6			第　　種		〒					
7			第　　種		〒					

備考　１　密接関係者が有する特定工場等を含めて全て記載すること。
　　２　省エネ法とは、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和５４年法律第４９号）をいう。特定工場等とは、工場又は事業場であって、同法第１０条第２項に規定する第一種エネルギー管理指定工場等又は同法第１３条第２項に規定する第二種エネルギー管理指定工場等をいう（以下この様式において同じ。）。
　　３　特定工場等が８以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

特定工場等単位の届出

特定工場等－第１表

１　特定工場等の名称等

省エネ法のエネルギー管理指定工場等番号					
省エネ法の指定年度／指定区分	年度	第　　種			
工場等の名称					
所在地	〒				
主たる事業／細分類番号					
主たる事業を所管する大臣					
新設・廃止の該当有無／新設・廃止の年月日	新設　・　廃止	年　月　日			
事業譲渡等による承継の有無／効力発生年月日	有	年　月　日			
合併による承継の有無／効力発生年月日	有	年　月　日			

備考　１　新設に該当する場合は、新設に○をつけること。ここでの新設とは、以下のいずれかに該当するものをいう。
①特定工場等において、届出年度の前年度において事業活動を開始した場合
②事業活動を行っている既存の小規模工場等において、届出年度の前年度の原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL以上になり、当該工場等が特定工場等になった場合
２　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。ここでの廃止とは、届出年度の前年度において、以下のいずれかに該当するものをいう。
①特定工場等において、自社による事業活動をやめた場合
②特定工場等において、原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL未満になった場合
３　届出年度の前年度において、事業譲渡等（事業譲渡、その他財産の譲渡又は会社分割をいう。以下この様式において同じ。）により、特定工場等を、譲り受け、若しくは承継し、又は譲り渡し、若しくは承継させた場合は、有に○をつけること。
４　合併により工場等を承継した場合は、有に○をつけること。ここでの合併による承継は、以下のいずれかに該当するものをいう。
①届出年度の前年度における合併により、特定工場等を承継した場合
②届出年度の届出までの間における吸収合併により、特定工場等を承継した場合

２－１　排出目標量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量			tCO_2
特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量		合計	tCO_2
	内訳	エネルギー起源	tCO_2
		原材料起源	tCO_2
		副生燃料起源	tCO_2

備考　特定事業活動とはいわゆるベンチマーク対象事業活動をいい、特定事業活動以外の事業活動とはいわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

２－２　早期排出削減量の追加割当ての基準となる二酸化炭素の量

早期排出削減量の追加割当ての基準となる二酸化炭素の量	tCO_2

特定工場等－第２表　特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量に係る情報

1　基本情報

番号	特定事業活動の種別	適用される算定式	新設・廃止・合併・事業譲渡等の有無	新設・廃止・合併・事業譲渡等の年月日
1			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有　）	年　　月　　日
2			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有　）	年　　月　　日
3			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有　）	年　　月　　日

備考　1　本表は、適用される算定式ごとに特定事業活動（ベンチマーク対象の事業活動）を列挙し、記載すること。当該特定事業活動が４以上の場合は表を追加すること。

2　新設に該当する場合は、新設に○をつけること。新設とは、基準となる活動量等（以下この様式において「基準活動量」という。）に係る年度以降の年度において、以下のいずれかに該当するものをいう（基準活動量に係る年度内に以下のいずれかに該当した場合であって、当該ベンチマーク対象の事業活動を行う特定工場等について、当該基準活動量に係る年度の終わりまでの間に廃止したときは除く。また、基準活動量に係る年度より後の年度において以下のいずれかに該当した場合は、届出年度の前年度におけるものに限り記入すること。）。
①特定工場等において、当該年度にベンチマーク対象の事業活動を開始した場合
②ベンチマーク対象の事業活動を行っている既存の小規模工場等において、当該年度の原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL以上になり、当該工場等が特定工場等になった場合

3　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。廃止とは、届出年度の前年度において、以下のいずれかに該当するものをいう。
①ベンチマーク対象の事業活動を行う特定工場等において、自社によるベンチマーク対象の事業活動をやめた場合
②ベンチマーク対象の事業活動を行う特定工場等において、原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL未満になった場合

4　以下の合併・事業譲渡等に該当する場合は、それぞれ該当するものに○をつけること。なお、下記②の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき、届出事業者において、届出年度の４月１日到来時まで継続している場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。また、下記③の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき、譲渡・承継元において届出年度の４月１日到来時まで継続されていた場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。
①基準活動量に係る年度において、合併又は事業譲渡等により、他者から、ベンチマーク対象の事業活動が行われる特定工場等を譲り受け、又は承継した場合（当該工場等につき、譲渡・承継を受けた後、基準活動量に係る年度内に廃止した場合を除く。）
②届出年度の前年度において、ベンチマーク対象の事業活動が行われる特定工場等を、合併又は事業譲渡等により譲り受け、又は承継した場合
③届出年度の届出前において、当該年度の年度平均排出量が１０万トン以上の事業者から、ベンチマーク対象の事業活動が行われる特定工場等を、吸収合併により承継した場合
④届出年度の前年度において、ベンチマーク対象の事業活動を行う特定工場等を、事業譲渡等により譲り渡し、又は承継させた場合

2　目標量及びその根拠となる情報

番号	特定事業活動の種別	適用される算定式	基準活動量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）
目標量（副生燃料の供給・消費に伴う調整を除く。）								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　年度	
	基準活動量							
	基準とした年度のエネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）						（　）	
前年度までの排出実績に係る情報	活動量							
	エネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）		（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし活動量						
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし活動量						
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　年度
	基準活動量							
	目指すべき原単位							
	直接排出比率							
	基準活動量×目指すべき原単位×直接排出比率							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量（調整理由）							tCO_2 （　）
副生燃料に係る情報	副生燃料の供給・消費実績		GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
	副生燃料排出係数							
	業種平均排出係数							
	副生燃料供給・消費に伴う調整のもとになる排出量		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	

備考　適用される算定式ごとの特定事業活動（ベンチマーク対象の事業活動）が２以上の場合は表を追加して当該特定事業活動ごとに表を記載すること。

3　推計値を用いて設定した場合

番号	推計の対象	推計の対象の量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1			
2			
3			

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

特定工場等－第３表　特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量に係る情報

１　基本情報

番号	時期の区分	排出の種別	新設・廃止・合併・事業譲渡等の有無	新設・廃止・合併・事業譲渡等の年月日
1			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有　）	年　　月　　日
2			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有　）	年　　月　　日

備考　１　本表は、特定事業活動以外の事業活動（グランドファザリング対象の事業活動）について、新設、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実に関し、当該事実が生じた時期の区分及び排出の種別ごとに記載すること。なお、時期の区分においては、新設、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実が生じた時点が、①基準となる排出量（以下この様式において「基準排出量」という。）に係る年度内か、②それ以降の年度内かを記入すること。排出の種別においては、第３表２－１、３又は４のいずれに該当するグランドファザリング対象の事業活動かを記入すること。

２　新設に該当する場合は、新設に○をつけること。新設とは、基準排出量に係る年度以降の年度において、以下のいずれかに該当するものをいう（基準排出量に係る年度内に以下のいずれかに該当した場合であって、当該グランドファザリング対象の事業活動を行う特定工場等について、当該基準排出量に係る年度の終わりまでの間に廃止したときは除く。また、基準排出量に係る年度より後の年度において以下のいずれかに該当した場合は、届出年度の前年度におけるものに限り記入すること。）。

①特定工場等において、当該年度にグランドファザリング対象の事業活動を開始した場合

②グランドファザリング対象の事業活動を行っている既存の小規模工場等において、当該年度の原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL以上になり当該工場等が特定工場等になった場合

３　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。廃止とは、届出年度の前年度において、以下のいずれかに該当するものをいう。

①グランドファザリング対象の事業活動を行う特定工場等において、自社によるグランドファザリング対象の事業活動をやめた場合

②グランドファザリング対象の事業活動を行う特定工場等において、原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL未満になった場合

４　以下の合併・事業譲渡等に該当する場合は、それぞれ該当するものに○をつけること。なお、下記②のうち事業譲渡又は会社分割の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき、届出事業者において、届出年度の４月１日到来時まで継続している場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。また、下記③の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき、譲渡・承継元において届出年度の４月１日到来時まで継続されていた場合は事業活動の継続の有に○をつけること。

①基準排出量に係る年度において、合併又は事業譲渡等により、他者から、グランドファザリング対象の事業活動が行われる特定工場等を譲り受け、又は承継した場合（当該工場等につき、譲渡・承継を受けた後、基準排出量に係る年度内に廃止した場合を除く。）

②届出年度の前年度において、グランドファザリング対象の事業活動が行われる特定工場等を、合併又は事業譲渡等により譲り受け、又は承継した場合

③届出年度の届出前において、当該年度の年度平均排出量が１０万トン以上の事業者から、グランドファザリング対象の事業活動が行われる特定工場等を、吸収合併により承継した場合

④届出年度の前年度においてグランドファザリング対象の事業活動を行う特定工場等を、事業譲渡等により譲り渡し、又は承継させた場合

２－１　エネルギー起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量（副生燃料の消費に伴う調整除く）								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO_2	
	基準とした年度のエネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）						（　　）	
前年度までの排出実績に係る情報	燃料使用量		GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
	排出量		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	エネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）		（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし燃料使用量	GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし燃料使用量	GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1−削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量（調整理由）							tCO_2 （　　）

２－２　早期排出削減量に係る情報

起点年度の排出量（　　～　　年度平均）	直近年度の排出量（　　～　　年度平均）	削減率	起点年度から直近年度の経過年数	追加割当の基準となる排出量
tCO_2	tCO_2			tCO_2

3　原材料起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO_2	
前年度までの実績に係る情報	排出量		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1−削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量 （調整理由）							tCO_2 （　　）

4　副生燃料起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO_2	
前年度までの実績に係る情報	副生燃料供給・消費に伴う調整のもとになる排出量合計		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1−削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量 （調整理由）							tCO_2 （　　）

5　推計値を用いて設定した場合

番号	推計の対象	推計の対象の量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1			
2			
3			

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

その他工場等単位の届出

小規模工場等－第１表

１　目標量

特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量		合計	tCO_2
	内訳	エネルギー起源	tCO_2
		原材料起源	tCO_2
		副生燃料起源	tCO_2

小規模工場等－第２表　特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量に係る情報

１　基本情報

番号	時期の区分	排出の種別	新設・廃止・合併・事業譲渡等の有無	新設・廃止・合併・事業譲渡等の年月日
1			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日
2			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日

備考　１　本表は、特定事業活動以外の事業活動（グランドファザリング対象の事業活動）について、新設、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実に関し、当該事実が生じた時期の区分及び排出の種別ごとに記載すること。なお、時期の区分においては、新設、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実が生じた時点が、①基準排出量に係る年度内か、②それ以降の年度内かを記入すること。排出の種別においては、第２表２、３又は４のいずれに該当するグランドファザリング対象の事業活動かを記入すること。

２　新設に該当する場合は、新設に○をつけること。新設とは、基準排出量に係る年度以降の年度において、小規模工場等におけるグランドファザリング対象の事業活動を一切行っておらず、その状況下で特定の小規模工場等における事業活動を開始した場合をいう（基準排出量に係る年度内においてこれに該当する場合であって、当該基準排出量に係る年度の終わりまでの間に、保有する全ての小規模工場等について廃止したときは除く。また、基準排出量に係る年度より後の年度において新設に該当した場合は、届出年度の前年度におけるものに限り記入すること。）。

３　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。廃止とは、届出年度の前年度において、保有する全ての小規模工場等における自社によるグランドファザリング対象の事業活動をやめた場合をいう。

４　以下の合併・事業譲渡等に該当する場合は、それぞれ該当するものに○をつけること。なお、下記①から③までについては、いずれも譲渡・承継時、自社の小規模工場等において何らかのグランドファザリング対象の事業活動を行っている場合を除く。また、下記②の場合は、譲渡・承継元において届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき、届出事業者において届出年度の４月１日到来時まで継続している場合は事業活動の継続の有に○をつけること。また、下記③の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき、譲渡・承継元において届出年度の４月１日到来時まで継続されていた場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。

①基準排出量に係る年度において、小規模工場等におけるグランドファザリング対象の事業活動を一切行っていなかった場合において、合併又は事業譲渡等により、他者から、グランドファザリング対象の事業活動が行われる工場等を譲り受け、又は承継したとき（当該工場等につき、譲渡・承継を受けた後、基準排出量に係る年度内に全ての小規模工場等におけるグランドファザリング対象の事業活動を廃止した場合を除く。）

②届出年度の前年度において、小規模工場等におけるグランドファザリング対象の事業活動を一切行っていなかった場合において、グランドファザリング対象の事業活動が行われる小規模工場等を、合併又は事業譲渡等により譲り受け、又は承継した場合

③届出年度の届出前において、小規模工場等におけるグランドファザリング対象の事業活動を一切行っていなかった場合において、当該年度の年度平均排出量が１０万トン以上の事業者から、特定工場等のうちグランドファザリング対象の事業活動が行われる工場等を、吸収合併により承継した場合

④届出年度の前年度において、小規模工場等を、事業譲渡等により譲り渡し、又は承継させ、これによりグランドファザリング対象の事業活動を行う小規模工場等を一切保有しなくなる場合

２　エネルギー起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量（副生燃料の消費に伴う調整除く）								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO_2	
	基準とした年度のエネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）						（　　）	
前年度までの排出実績に係る情報	燃料使用量		GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
	排出量		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	エネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）		（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし燃料使用量	GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし燃料使用量	GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1-削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量（調整理由）							tCO_2 （　　）

3　原材料起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO_2	
前年度までの実績に係る情報	排出量		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1-削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量 （調整理由）							tCO_2 （　　）

4　副生燃料起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO_2	
前年度までの実績に係る情報	副生燃料供給・消費に伴う調整のもとになる排出量合計		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1-削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量 （調整理由）							tCO_2 （　　）

5　推計値を用いて設定した場合

番号	推計の対象	推計の対象の量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1			
2			
3			

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

輸送手段単位の届出

輸送－第１表

１　輸送手段の名称等

輸送手段の名称		
新たな導入・廃止の該当有無／新設・廃止年月日	新たな導入　・　廃止	年　月　日
事業譲渡等による承継の有無／効力発生年月日	有	年　月　日
合併による承継の有無／効力発生年月日	有	年　月　日

備考　１　新たな導入とは、既存の輸送手段と異なる輸送手段（届出年度の前年度の末日において、輸送能力の基準（二酸化炭素の排出量の算定の基盤が整備されていない者その他特別な配慮を必要とする者として輸送の区分ごとに経済産業大臣及び国土交通大臣が定める者を定める告示（令和　　年経済産業省・国土交通省告示第　　号）に輸送の区分ごとに定める輸送能力の基準をいう。以下この様式において同じ。）を満たすものに限る。）を、届出年度の前年度において新たに導入する場合又は既存の輸送手段が届出年度の前年度の末日において、新たに輸送能力の基準を満たす場合をいう。

２　廃止とは、届出年度の前年度において、既存の輸送手段（届出年度の二年度前の年度の末日において輸送能力の基準を満たすものに限る。）において、自社による事業活動をやめた場合又は届出年度の前年度の末日に輸送能力の基準を満たさなくなった場合をいう。

３　届出年度の前年度において、事業譲渡等により、輸送手段を、譲り受け、若しくは承継し、又は譲り渡し、若しくは承継させた場合は、有に○をつけること。

４　合併により輸送手段を承継した場合は、有に○をつけること。ここでの合併による承継は、以下のいずれかに該当するものをいう。
①届出年度の前年度における合併により、輸送手段を承継した場合
②届出年度の届出までの間における吸収合併により、輸送手段を承継した場合

５　輸送手段において排出される原材料起源排出量は、小規模工場等表に記入すること。

２－１　排出目標量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2
特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2

備考　特定事業活動とはいわゆるベンチマーク対象事業活動をいい、特定事業活動以外の事業活動とはいわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

２－２　早期排出削減量の追加割当ての基準となる二酸化炭素の量

早期排出削減量の追加割当ての基準となる二酸化炭素の量	tCO_2

輸送－第２表　特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量に係る情報

１　基本情報

番号	特定事業活動の種別	適用される算定式	新たな導入・廃止・合併・事業譲渡等の有無	新たな導入・廃止・合併・事業譲渡等の年月日
1			新たな導入・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日
2			新たな導入・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日
3			新たな導入・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日

備考　１　本表は、適用される算定式ごとに特定事業活動（ベンチマーク対象の事業活動）を列挙し、記載すること。当該特定事業活動が４以上の場合は表を追加すること。

２　新たな導入とは、基準活動量に係る年度以降の年度において、既存の輸送手段と異なる輸送手段（届出年度の前年度の末日において、輸送能力の基準を満たすものに限る。）を新たに導入し、ベンチマーク対象の事業活動を開始した場合又はベンチマーク対象の事業活動を行う既存の輸送手段を追加する場合であって、新たに輸送能力の基準を満たした場合（既存の当該ベンチマーク対象の事業活動とは異なるベンチマーク対象の事業活動を行う場合も含む。）をいう。（基準活動量に係る年度内における場合であって当該ベンチマーク対象の事業活動を行う輸送手段について、当該基準活動量に係る年度の終わりまでの間に廃止したときは除く。また、基準活動量に係る年度より後の年度における場合は、届出年度の前年度におけるものに限り記入すること。）。

３　廃止とは、届出年度の前年度において、既存の輸送手段（届出年度の二年度前の年度の末日において輸送の基準を満たすものに限る。）において、自社によるベンチマーク対象の事業活動をやめた場合又は届出年度の前年度の末日に輸送能力の基準を満たさなくなった場合をいう。

４　以下の合併・事業譲渡等に該当する場合は、それぞれ該当するものに○をつけること。なお、下記①から③までについては、いずれも譲渡・承継時、譲渡・承継対象の輸送手段と同種の輸送手段を保有し、当該輸送手段において譲渡・承継対象におけるベンチマーク対象の事業活動と同じ事業活動を行っている場合を除く。また、下記②の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該輸送手段で行われていた事業につき、届出事業者において、届出年度の４月１日到来時まで継続している場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。また、下記③の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該輸送手段で行われていた事業につき譲渡・承継元において届出年度の４月１日到来時まで継続されていた場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。

①基準活動量に係る年度において、合併又は事業譲渡等により、他者から、ベンチマーク対象の事業活動が行われる輸送手段を譲り受け、又は承継した場合（当該輸送手段につき、譲渡・承継を受けた後、基準活動量に係る年度内に廃止した場合を除く。）

②届出年度の前年度において、ベンチマーク対象の事業活動が行われる輸送手段を、合併又は事業譲渡等により譲り受け、又は承継した場合

③届出年度の届出前において、当該年度の年度平均排出量が１０万トン以上の事業者から、ベンチマーク対象の事業活動が行われる輸送手段を、吸収合併により承継した場合

④届出年度の前年度において、ベンチマーク対象の事業活動を行う輸送手段を、事業譲渡等により譲り渡し、又は承継させた場合

２　目標量及びその根拠となる情報

番号	特定事業活動の種別	適用される算定式	基準活動量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）
目標量								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　年度	
	基準活動量							
前年度までの排出実績に係る情報	活動量							
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし活動量						
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　年度
	基準活動量							
	目指すべき原単位							
	直接排出比率							
	基準活動量×目指すべき原単位×直接排出比率							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量 （調整理由）							tCO_2 （　）

３　推計値を用いて設定した場合

番号	推計の対象	推計の対象の量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1			
2			
3			

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

輸送－第３表　特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量に係る情報

１　基本情報

番号	時期の区分	排出の種別	新たな導入・廃止・合併・事業譲渡等の有無	新たな導入・廃止・合併・事業譲渡等の年月日
1			新たな導入・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有　）	年　　月　　日
2			新たな導入・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有　）	年　　月　　日

備考　１　本表は、特定事業活動以外の事業活動（グランドファザリング対象の事業活動）について、新たな導入、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実に関し当該事実が生じた時期の区分及び排出の種別ごとに記載すること。なお、時期の区分においては、新たな導入、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実が生じた時点が、①基準となる排出量（以下この様式において「基準排出量」という。）に係る年度内か、②それ以降の年度内かを記入すること。排出の種別においては、第３表２－１、３又は４のいずれに該当するグランドファザリング対象の事業活動かを記入すること。

２　新たな導入に該当する場合は、新たな導入に○をつけること。新たな導入とは、基準排出量に係る年度以降の年度において、当該輸送手段におけるグランドファザリング対象の事業活動を新たに開始した場合又は既存のグランドファザリング対象の事業活動を行う輸送手段が輸送能力の基準を満たし、新たに算定対象となった場合をいう（基準排出量に係る年度内においてこれに該当した場合であって、当該グランドファザリング対象の事業活動を行う輸送手段について、当該基準排出量に係る年度の終わりまでの間に廃止したときは除く。また、基準排出量に係る年度より後の年度において新たな導入に該当した場合は、届出年度の前年度におけるものに限り、記入すること。）。

３　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。廃止とは、届出年度の前年度において、グランドファザリング対象の事業活動を行う輸送手段において自社によるグランドファザリング対象の事業活動を全てやめた場合又は届出年度の前年度の末日において、グランドファザリング対象の事業活動を行う輸送手段が輸送能力の基準を満たさなくなった場合をいう。

４　以下の合併・事業譲渡等に該当する場合は、それぞれ該当するものに○をつけること。なお、下記①から③までについては、いずれも譲渡・承継時、譲渡・承継対象の輸送手段と同種の輸送手段を保有し、当該輸送手段において何らかのグランドファザリング対象の事業活動を行っている場合を除く。また、下記②の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該輸送手段で行われていた事業につき、届出事業者において、届出年度の４月１日到来時まで継続している場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。また、下記③の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該輸送手段で行われていた事業につき、譲渡・承継元において届出年度の４月１日到来時まで継続されていた場合は事業活動の継続の有に○をつけること。

①基準排出量に係る年度において、合併又は事業譲渡等により、他者から、グランドファザリング対象の事業活動が行われる輸送手段を譲り受け、又は承継した場合（当該輸送手段につき、譲渡・承継を受けた後、基準排出量に係る年度内に廃止した場合を除く。）

②届出年度の前年度において、グランドファザリング対象の事業活動が行われる輸送手段を、合併又は事業譲渡等により譲り受け、又は承継した場合

③届出年度の届出前において、当該年度の年度平均排出量が１０万トン以上の事業者から、グランドファザリング対象の事業活動が行われる輸送手段を吸収合併により承継した場合

④届出年度の前年度においてグランドファザリング対象の事業活動を行う輸送手段を、事業譲渡等により譲り渡し、又は承継させた場合

２　エネルギー起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO_2	
	基準とした年度のエネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）						（　　）	
前年度までの排出実績に係る情報	燃料使用量		GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
	排出量		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	エネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）		（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし燃料使用量	GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1−削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量（調整理由）							tCO_2 （　　）

３　早期排出削減量に係る情報

起点年度の排出量 （　　～　　年度平均）	直近年度の排出量 （　　～　　年度平均）	削減率	起点年度から直近年度の経過年数	追加割当の基準となる排出量
tCO_2	tCO_2			tCO_2

4　推計値を用いて設定した場合

番号	推計の対象	推計の対象の量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1			
2			
3			

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

事業者（訂正）－第１表　訂正の対象等

規則第１９条に基づく訂正の対象	対象年度		
	排出目標量か排出実績量かの別	排出目標量	排出実績量
規則第１９条に基づく訂正の理由			
訂正に関する補足事項			

事業者（訂正）－第２表　排出目標量の訂正に係る情報（排出目標量等）

年度の排出目標量

1　排出目標量（後記３の早期削減に基づき算定した量を除く。）の合計量

合計量	tCO_2

備考　後記２の割当方法ごとの各排出目標量を合計した量を記載すること。

2　割当方法ごとの排出目標量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2
特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2

備考　特定事業活動とはいわゆるベンチマーク対象事業活動をいい、特定事業活動以外の事業活動とはいわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

3　早期排出削減量に関する情報

追加割当ての基準となる排出量合計	削減率	経過年数	活動量勘案係数	早期削減に基づき算定した量
tCO_2				tCO_2

4　規則第１９条第２項の規定による確認を受けた登録確認機関

登録確認機関の名称	
登録確認機関の代表者の氏名	

備考　排出目標量に関し、重大な事実に変更があったと認められる場合には、規則第１９条第２項の規定による確認を受けた登録確認機関について、名称及び代表者の氏名を記入すること。

事業者（訂正）－第３表　排出実績量の訂正に係る情報（排出実績量等）

年度の排出実績量

１　脱炭素成長型投資事業者の排出実績量

排出実績量	tCO_2

備考　国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量を加減した場合には、加減後の二酸化炭素の排出量を記載すること。

２－１　脱炭素成長型投資事業者の二酸化炭素の排出量

二酸化炭素の排出量	tCO_2

２－２　脱炭素成長型投資事業者の事業活動ごとの二酸化炭素の排出量

２－２－１　特定事業活動に伴う二酸化炭素の排出量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の排出量	1	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		
	2	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		
	3	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		

備考　特定事業活動とは、いわゆるベンチマーク対象事業活動をいう。

２－２－２　特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の排出量

特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の排出量	合計	tCO_2
	エネルギー起源二酸化炭素	tCO_2
	原材料起源二酸化炭素	tCO_2
	副生燃料起源二酸化炭素	tCO_2

備考　特定事業活動以外の事業活動とは、いわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

３　国内認証排出削減量に係る情報

番号	クレジット特定番号	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
1	～		tCO_2
2	～		tCO_2
3	～		tCO_2
合計			tCO_2

備考　１　訂正に係る国内認証排出削減量について、無効化日又は移転日ごとに記載すること。４以上になる場合には行を追加すること。
２　クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。
３　無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
４　無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
５　本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、脱炭素成長型投資事業者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

４　海外認証排出削減量に係る情報

番号	識別番号	無効化日	無効化量
1			tCO_2
2			tCO_2
3			tCO_2
合計			tCO_2

備考　１　訂正に係る海外認証排出削減量について、無効化日ごとに記載すること。４以上になる場合には行を追加すること。
２　無効化日の欄には、排出量調整無効化を行った日付を記載すること。
３　識別番号の欄には、無効化した海外認証排出削減量を識別する全ての情報（制度記号、ホスト国名コード、クレジット発行国名コード、クレジットブロックのユニット開始番号、クレジットブロックのユニット終了番号、プロジェクト番号、クレジット発行回数、クレジット発行年及び排出削減年を示すアルファベット、記号及び数字）を記載すること。
４　無効化量は正の値で記載すること。
５　本表に記載した全ての海外認証排出削減量について、脱炭素成長型投資事業者が無効化を行ったことを確認できる資料を添付すること。

５　規則第１９条第２項の規定による確認を受けた登録確認機関

登録確認機関の名称	
登録確認機関の代表者の氏名	

備考　排出実績量に関し、重大な事実に変更があったと認められる場合には、規則第１９条第２項の規定による確認を受けた登録確認機関について、名称及び代表者の氏名を記入すること。

６　報告に関する補足事項

事業者（訂正）－第４表　排出実績量に係る訂正（二酸化炭素の排出量の増減に関する事情）

１　割当年度における合併に関する情報

１－１　事業者又は密接関係者が他の会社を吸収合併した場合

訂正の報告に係る吸収合併における消滅会社の名称等	名称					
	代表者の氏名					
	本店又は主たる事務所	〒				
訂正の報告に係る吸収合併した事業者又は密接関係者の名称						
訂正の報告に係る吸収合併の効力が生じた日						
訂正の報告に係る吸収合併の効力が生じた日における消滅会社の主たる事業						
訂正の報告に係る吸収合併の効力が生じた日において消滅会社が脱炭素成長型投資事業者（法第４４条の規定によりみなされている場合も含む。）である場合はその旨		有				

備考　１　該当する吸収合併が複数ある場合は、その数に応じて表を追加して記載すること。
　　２　本表に記載した全ての合併について、相手方及び効力発生日を確認できる資料を添付すること。

１－２　密接関係者が他の会社に吸収合併又は新設合併された場合

訂正の報告に係る合併における存続会社又は新設会社の名称等	名称					
	代表者の氏名					
	本店又は主たる事務所	〒				
訂正の報告に係る合併により消滅した密接関係者の名称						
訂正の報告に係る合併の効力が生じた日						
訂正の報告に係る合併の効力が生じた日における消滅会社たる当該密接関係者の主たる事業						

備考　１　該当する合併が複数ある場合は、その数に応じて表を追加して記載すること。
　　２　本表に記載した全ての合併について、相手方及び効力発生日を確認できる資料を添付すること。

２　割当年度における事業の分割に関する情報

２－１　事業者又は密接関係者が他の会社の事業を吸収分割により承継した場合

訂正の報告に係る事業の分割の相手方たる分割会社の名称等	名称					
	代表者の氏名					
	本店又は主たる事務所	〒				
訂正の報告に係る吸収分割により事業を承継した事業者又は密接関係者の名称						
訂正の報告に係る分割の効力が生じた日						
訂正の報告に係る吸収分割の効力が生じた日における分割会社の分割対象における主たる事業						
訂正の報告に係る吸収分割の対象に輸送手段を含む場合	その旨	有				
	その内容					

備考　１　該当する吸収分割が複数ある場合は、その数に応じて表を追加して記載すること。
　　２　本表に記載した全ての分割について、相手方及び効力発生日を確認できる資料を添付すること。

２－２　事業者又は密接関係者が他の会社に対しその事業を吸収分割又は新設分割により承継させた場合

訂正の報告に係る事業の分割の相手方たる分割承継会社又は新設会社の名称等	名称					
	代表者の氏名					
	本店又は主たる事務所	〒				
訂正の報告に係る吸収分割により事業を承継させた分割会社たる事業者又は密接関係者の名称						
訂正の報告に係る吸収分割の効力が生じた日						
訂正の報告に係る吸収分割の効力が生じた日における分割会社の分割対象における主たる事業						
訂正の報告に係る吸収分割の対象に輸送手段を含む場合	その旨	有				
	その内容					

備考　１　該当する吸収分割が複数ある場合は、その数に応じて表を追加して記載すること。
　　２　本表に記載した全ての分割について、相手方及び効力発生日を確認できる資料を添付すること。

３　割当年度における事業譲渡又は特定工場等の譲渡に関する情報

３－１　事業者又は密接関係者が譲り受けた場合

訂正の報告に係る譲渡の相手方たる譲渡人の名称等	名称 （個人の場合は、氏名）					
	代表者の氏名 （個人の場合は、記載不要）					
	本店又は主たる事務所 （個人の場合は、住所）	〒				
訂正の報告に係る事業譲渡又は特定工場等の譲渡を受けた事業者又は密接関係者の名称						
訂正の報告に係る事業譲渡又は特定工場等の譲渡の効力が生じた日						
訂正の報告に係る事業譲渡又は特定工場等の譲渡の効力が生じた日における譲渡人の譲渡対象における主たる事業						
訂正の報告に係る譲渡の対象に輸送手段を含む場合	その旨	有				
	その内容					

備考　１　特定工場等とは、工場又は事業場であって、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和５４年法律第４９号）第１０条第２項に規定する第一種エネルギー管理指定工場等又は同法第１３条第２項に規定する第二種エネルギー管理指定工場等をいう。
２　該当する譲渡が複数ある場合は、その数に応じて表を追加して記載すること。
３　輸送手段とは、貨物又は旅客を輸送するための鉄道、自動車、船舶、航空機その他輸送手段をいう。
４　本表に記載した全ての譲渡について、相手方及び効力発生日を確認できる資料を添付すること。

３－２　事業者又は密接関係者が他の事業者に対し事業譲渡又は特定工場等の譲渡をした場合

訂正の報告に係る譲渡の相手方たる譲受人の名称等	名称 （個人の場合は、氏名）					
	代表者の氏名 （個人の場合は、記載不要）					
	本店又は主たる事務所 （個人の場合は、住所）	〒				
訂正の報告に係る事業譲渡又は特定工場等の譲渡をした譲渡人たる事業者又は密接関係者の名称						
訂正の報告に係る事業譲渡又は特定工場等の譲渡の効力が生じた日						
訂正の報告に係る事業譲渡又は特定工場等の譲渡の効力が生じた日における譲渡人の譲渡対象における主たる事業						
訂正の報告に係る譲渡の対象に輸送手段を含む場合	その旨	有				
	その内容					

備考　１　特定工場等とは、工場又は事業場であって、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和５４年法律第４９号）第１０条第２項に規定する第一種エネルギー管理指定工場等又は同法第１３条第２項に規定する第二種エネルギー管理指定工場等をいう。
２　該当する譲渡が複数ある場合は、その数に応じて表を追加して記載すること。
３　輸送手段とは、貨物又は旅客を輸送するための鉄道、自動車、船舶、航空機その他輸送手段をいう。
４　本表に記載した全ての譲渡について、相手方及び効力発生日を確認できる資料を添付すること。

事業者（訂正）－第５表　密接関係者の情報に係る訂正

１　密接関係者の名称等

事業者の名称						
本店又は主たる事務所の所在地		〒				
主たる事業／細分類番号						
主たる事業を所管する大臣						
従たる事業／細分類番号						
従たる事業を所管する大臣						
担当者 （問合せ先）	部署					
	役職					
	（ふりがな） 氏名					
	勤務地	〒				
	電話番号					
	メールアドレス					
担当者 （問合せ先）	部署					
	役職					
	（ふりがな） 氏名					
	勤務地	〒				
	電話番号					
	メールアドレス					
規則第１４条各号のいずれに該当するかの別		１号（親子会社）	２号（関連会社）	３号（兄弟会社）		
法第３３条第４項の一体的に脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に資する投資の内容						

備考　１　密接関係者が複数の場合は、その数に応じて表を追加して記載すること。
　　２　連絡担当者は、主担当者と副担当者をそれぞれ記載すること。

事業者（訂正）－第６表　特定工場等の情報に係る訂正

１　特定工場等の一覧

番号	事業者の名称	省エネ法のエネルギー管理指定工場等番号	省エネ法の指定区分	工場等の名称	工場等の所在地	主たる事業	細分類番号			
1			第　　種		〒					
2			第　　種		〒					
3			第　　種		〒					
4			第　　種		〒					
5			第　　種		〒					
6			第　　種		〒					
7			第　　種		〒					

備考　１　訂正に係る特定工場等について、密接関係者が有するものを含めて全て記載すること。
２　省エネ法とは、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和５４年法律第４９号）をいう。特定工場等とは、工場又は事業場であって、同法第１０条第２項に規定する第一種エネルギー管理指定工場等又は同法第１３条第２項に規定する第二種エネルギー管理指定工場等をいう（以下この様式において同じ。）。
３　訂正の対象となる特定工場等が８以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

特定工場等単位の届出

排出目標量の訂正に係る特定工場等－第１表

１　特定工場等の名称等

省エネ法のエネルギー管理指定工場等番号						
省エネ法の指定年度／指定区分	年度	第　　種				
工場等の名称						
所在地	〒					
主たる事業／細分類番号						
主たる事業を所管する大臣						
新設・廃止の該当有無／新設・廃止の年月日	新設　・　廃止	年　月　日				
事業譲渡等による承継の有無／効力発生年月日	有	年　月　日				
合併による承継の有無／効力発生年月日	有	年　月　日				

備考　１　新設に該当する場合は、新設に○をつけること。ここでの新設とは、以下のいずれかに該当するものをいう。
①特定工場等において、届出年度の前年度において事業活動を開始した場合
②事業活動を行っている既存の小規模工場等において、届出年度の前年度の原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL以上になり、当該工場等が特定工場等になった場合
２　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。ここでの廃止とは、届出年度の前年度において、以下のいずれかに該当するものをいう。
①特定工場等において、自社による事業活動をやめた場合
②特定工場等において、原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL未満になった場合
３　届出年度の前年度において、事業譲渡等（事業譲渡、その他財産の譲渡又は会社分割をいう。以下この様式において同じ。）により、特定工場等を、譲り受け、若しくは承継し、又は譲り渡し、若しくは承継させた場合は、有に○をつけること。
４　合併により工場等を承継した場合は、有に○をつけること。ここでの合併による承継は、以下のいずれかに該当するものをいう。
①届出年度の前年度における合併により、特定工場等を承継した場合
②届出年度の届出までの間における吸収合併により、特定工場等を承継した場合

２－１　排出目標量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量			tCO_2
特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量		合計	tCO_2
	内訳	エネルギー起源	tCO_2
		原材料起源	tCO_2
		副生燃料起源	tCO_2

備考　特定事業活動とはいわゆるベンチマーク対象事業活動をいい、特定事業活動以外の事業活動とはいわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

２－２　早期排出削減量の追加割当ての基準となる二酸化炭素の量

早期排出削減量の追加割当ての基準となる二酸化炭素の量	tCO_2

排出目標量の訂正に係る特定工場等－第２表　特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量に係る情報

１　基本情報

番号	特定事業活動の種別	適用される算定式	新設・廃止・合併・事業譲渡等の有無	新設・廃止・合併・事業譲渡等の年月日
1			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　月　日
2			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　月　日
3			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　月　日

備考　１　本表は、適用される算定式ごとに特定事業活動（ベンチマーク対象の事業活動）を列挙し、記載すること。当該特定事業活動が４以上の場合は表を追加すること。

２　新設に該当する場合は、新設に○をつけること。新設とは、基準となる活動量等（以下この様式において「基準活動量」という。）に係る年度以降の年度において、以下のいずれかに該当するものをいう（基準活動量に係る年度内に以下のいずれかに該当した場合であって、当該ベンチマーク対象の事業活動を行う特定工場等について、当該基準活動量に係る年度の終わりまでの間に廃止したときは除く。また、基準活動量に係る年度より後の年度において以下のいずれかに該当した場合は、届出年度の前年度におけるものに限り記入すること。）。

①特定工場等において、当該年度にベンチマーク対象の事業活動を開始した場合

②ベンチマーク対象の事業活動を行っている既存の小規模工場等において、当該年度の原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL以上になり、当該工場等が特定工場等になった場合

３　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。廃止とは、届出年度の前年度において、以下のいずれかに該当するものをいう。

①ベンチマーク対象の事業活動を行う特定工場等において、自社によるベンチマーク対象の事業活動をやめた場合

②ベンチマーク対象の事業活動を行う特定工場等において、原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL未満になった場合

４　以下の合併・事業譲渡等に該当する場合は、それぞれ該当するものに○をつけること。なお、下記②の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき、届出事業者において、届出年度の４月１日到来時まで継続している場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。また、下記③の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき、譲渡・承継元において届出年度の４月１日到来時まで継続されていた場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。

①基準活動量に係る年度において、合併又は事業譲渡等により、他者から、ベンチマーク対象の事業活動が行われる特定工場等を譲り受け、又は承継した場合（当該工場等につき、譲渡・承継を受けた後、基準活動量に係る年度内に廃止した場合を除く。）

②届出年度の前年度において、ベンチマーク対象の事業活動が行われる特定工場等を、合併又は事業譲渡等により譲り受け、又は承継した場合

③届出年度の届出前において、当該年度の年度平均排出量が１０万トン以上の事業者から、ベンチマーク対象の事業活動が行われる特定工場等を、吸収合併により承継した場合

④届出年度の前年度において、ベンチマーク対象の事業活動を行う特定工場等を、事業譲渡等により譲り渡し、又は承継させた場合

２　目標量及びその根拠となる情報

番号	特定事業活動の種別	適用される算定式	基準活動量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）
目標量（副生燃料の供給・消費に伴う調整を除く。）								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　年度	
	基準活動量							
	基準とした年度のエネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）						（　）	
前年度までの排出実績に係る情報	活動量							
	エネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）		（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし活動量						
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし活動量						
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　年度
	基準活動量							
	目指すべき原単位							
	直接排出比率							
	基準活動量×目指すべき原単位×直接排出比率							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量（調整理由）							tCO_2 （　）
副生燃料に係る情報	副生燃料の供給・消費実績		GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
	副生燃料排出係数							
	業種平均排出係数							
	副生燃料供給・消費に伴う調整のもとになる排出量		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	

備考　適用される算定式ごとの特定事業活動（ベンチマーク対象の事業活動）が２以上の場合は表を追加して当該特定事業活動ごとに表を記載すること。

３　推計値を用いて設定した場合

番号	推計の対象	推計の対象の量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1			
2			
3			

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

排出目標量の訂正に係る特定工場等－第３表　特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量に係る情報

１　基本情報

番号	時期の区分	排出の種別	新設・廃止・合併・事業譲渡等の有無	新設・廃止・合併・事業譲渡等の年月日
1			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日
2			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日

備考　１　本表は、特定事業活動以外の事業活動（グランドファザリング対象の事業活動）について、新設、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実に関し、当該事実が生じた時期の区分及び排出の種別ごとに記載すること。なお、時期の区分においては、新設、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実が生じた時点が、①基準となる排出量（以下この様式において「基準排出量」という。）に係る年度内か、②それ以降の年度内かを記入すること。排出の種別においては、第３表２－１、３又は４のいずれに該当するグランドファザリング対象の事業活動かを記入すること。

２　新設に該当する場合は、新設に○をつけること。新設とは、基準排出量に係る年度以降の年度において、以下のいずれかに該当するものをいう（基準排出量に係る年度内に以下のいずれかに該当した場合であって、当該グランドファザリング対象の事業活動を行う特定工場等について、当該基準排出量に係る年度の終わりまでの間に廃止したときは除く。また、基準排出量に係る年度より後の年度において以下のいずれかに該当した場合は、届出年度の前年度におけるものに限り記入すること。）。

①特定工場等において、当該年度にグランドファザリング対象の事業活動を開始した場合

②グランドファザリング対象の事業活動を行っている既存の小規模工場等において、当該年度の原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL以上になり当該工場等が特定工場等になった場合

３　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。廃止とは、届出年度の前年度において、以下のいずれかに該当するものをいう。

①グランドファザリング対象の事業活動を行う特定工場等において、自社によるグランドファザリング対象の事業活動をやめた場合

②グランドファザリング対象の事業活動を行う特定工場等において、原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL未満になった場合

４　以下の合併・事業譲渡等に該当する場合は、それぞれ該当するものに○をつけること。なお、下記②の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき、届出事業者において、届出年度の４月１日到来時まで継続している場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。また、下記③の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき譲渡・承継元において届出年度の４月１日到来時まで継続されていた場合は事業活動の継続の有に○をつけること。

①基準排出量に係る年度において、合併又は事業譲渡等により、他者から、グランドファザリング対象の事業活動が行われる特定工場等を譲り受け、又は承継した場合（当該工場等につき、譲渡・承継を受けた後、基準排出量に係る年度内に廃止した場合を除く。）

②届出年度の前年度において、グランドファザリング対象の事業活動が行われる特定工場等を、合併又は事業譲渡等により譲り受け、又は承継した場合

③届出年度の届出前において、当該年度の年度平均排出量が１０万トン以上の事業者から、グランドファザリング対象の事業活動が行われる特定工場等を、吸収合併により承継した場合

④届出年度の前年度においてグランドファザリング対象の事業活動を行う特定工場等を、事業譲渡等により譲り渡し、又は承継させた場合

２－１　エネルギー起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量（副生燃料の消費に伴う調整除く）								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO_2	
	基準とした年度のエネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）						（　　）	
前年度までの排出実績に係る情報	燃料使用量		GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
	排出量		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	エネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）		（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし燃料使用量	GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし燃料使用量	GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1-削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量（調整理由）							tCO_2 （　　）

２－２　早期排出削減量に係る情報

起点年度の排出量（　　～　　年度平均）	直近年度の排出量（　　～　　年度平均）	削減率	起点年度から直近年度の経過年数	追加割当の基準となる排出量
tCO_2	tCO_2			tCO_2

3　原材料起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量								tCO₂
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO₂	
前年度までの実績に係る情報	排出量		tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO₂
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1−削減率×経過年数)							tCO₂
	活動量増減による調整量							tCO₂
	新設・廃止による調整量							tCO₂
	その他調整量 （調整理由）							tCO₂ （　　）

4　副生燃料起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量								tCO₂
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO₂	
前年度までの実績に係る情報	副生燃料供給・消費に伴う調整のもとになる排出量合計		tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	tCO₂	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO₂
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1−削減率×経過年数)							tCO₂
	活動量増減による調整量							tCO₂
	新設・廃止による調整量							tCO₂
	その他調整量 （調整理由）							tCO₂ （　　）

5　推計値を用いて設定した場合

番号	推計の対象	推計の対象の量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1			
2			
3			

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

その他工場等単位の届出

排出目標量の訂正に係る小規模工場等－第１表

１　目標量

特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量		合計	tCO_2
	内訳	エネルギー起源	tCO_2
		原材料起源	tCO_2
		副生燃料起源	tCO_2

排出目標量の訂正に係る小規模工場等－第２表　特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量に係る情報

１　基本情報

番号	時期の区分	排出の種別	新設・廃止・合併・事業譲渡等の有無	新設・廃止・合併・事業譲渡等の年月日
1			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日
2			新設　・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日

備考　１　本表は、特定事業活動以外の事業活動（グランドファザリング対象の事業活動）について、新設、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実に関し、当該事実が生じた時期の区分及び排出の種別ごとに記載すること。なお、時期の区分においては、新設、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実が生じた時点が、①基準排出量に係る年度内か、②それ以降の年度内かを記入すること。排出の種別においては、第２表２、３又は４のいずれに該当するグランドファザリング対象の事業活動かを記入すること。

２　新設に該当する場合は、新設に○をつけること。新設とは、基準排出量に係る年度以降の年度において、小規模工場等におけるグランドファザリング対象の事業活動を一切行っておらず、その状況下で特定の小規模工場等における事業活動を開始した場合をいう（基準排出量に係る年度内においてこれに該当する場合であって、当該基準排出量に係る年度の終わりまでの間に、保有する全ての小規模工場等について廃止したときは除く。また、基準排出量に係る年度より後の年度において新設に該当した場合は、届出年度の前年度におけるものに限り記入すること。）。

３　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。廃止とは、届出年度の前年度において、保有する全ての小規模工場等における自社によるグランドファザリング対象の事業活動をやめた場合をいう。

４　以下の合併・事業譲渡等に該当する場合は、それぞれ該当するものに○をつけること。なお、下記①から③までについては、いずれも譲渡・承継時、自社の小規模工場等において何らかのグランドファザリング対象の事業活動を行っている場合を除く。また、下記②の場合は、譲渡・承継元において届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき、届出事業者において届出年度の４月１日到来時まで継続している場合は事業活動の継続の有に○をつけること。また、下記③の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該工場等で行われていた事業につき、譲渡・承継元において届出年度の４月１日到来時まで継続されていた場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。

①基準排出量に係る年度において、小規模工場等におけるグランドファザリング対象の事業活動を一切行っていなかった場合において、合併又は事業譲渡等により、他者から、グランドファザリング対象の事業活動が行われる工場等を譲り受け、又は承継したとき（当該工場等につき、譲渡・承継を受けた後、基準排出量に係る年度内に全ての小規模工場等におけるグランドファザリング対象の事業活動を廃止した場合を除く。）

②届出年度の前年度において、小規模工場等におけるグランドファザリング対象の事業活動を一切行っていなかった場合において、グランドファザリング対象の事業活動が行われる小規模工場等を、合併又は事業譲渡等により譲り受け、又は承継した場合

③届出年度の届出前において、小規模工場等におけるグランドファザリング対象の事業活動を一切行っていなかった場合において、当該年度の年度平均排出量が１０万トン以上の事業者から、特定工場等のうちグランドファザリング対象の事業活動が行われる工場等を、吸収合併により承継した場合

④届出年度の前年度において、小規模工場等を、事業譲渡等により譲り渡し、又は承継させ、これによりグランドファザリング対象の事業活動を行う小規模工場等を一切保有しなくなる場合

２　エネルギー起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）
目標量（副生燃料の消費に伴う調整除く）								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　年度	
	基準排出量						tCO_2	
	基準とした年度のエネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）						（　）	
前年度までの排出実績に係る情報	燃料使用量		GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
	排出量		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	エネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）		（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし燃料使用量	GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし燃料使用量	GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1-削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量（調整理由）							tCO_2 （　）

3　原材料起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO_2	
前年度までの実績に係る情報	排出量		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1−削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量 （調整理由）							tCO_2 （　　）

4　副生燃料起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO_2	
前年度までの実績に係る情報	副生燃料供給・消費に伴う調整のもとになる排出量合計		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	法令に基づく定期検査	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1−削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量 （調整理由）							tCO_2 （　　）

5　推計値を用いて設定した場合

番号	推計の対象	推計の対象の量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1			
2			
3			

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

輸送手段単位の届出

排出目標量の訂正に係る輸送－第１表

１　輸送手段の名称等

輸送手段の名称			
新たな導入・廃止の該当有無／新設・廃止年月日	新たな導入　・　廃止	年	月　日
事業譲渡等による承継の有無／効力発生年月日	有	年	月　日
合併による承継の有無／効力発生年月日	有	年	月　日

備考　１　新たな導入とは、既存の輸送手段と異なる輸送手段（届出年度の前年度の末日において、輸送能力の基準を満たすものに限る。）を、届出年度の前年度において新たに導入する場合又は既存の輸送手段が届出年度の前年度の末日において、新たに輸送能力の基準を満たす場合をいう。
２　廃止とは、届出年度の前年度において、既存の輸送手段（届出年度の二年度前の年度の末日において輸送能力の基準を満たすものに限る。）において、自社による事業活動をやめた場合又は届出年度の前年度の末日に輸送能力の基準を満たさなくなった場合をいう。
３　届出年度の前年度において、事業譲渡等により、輸送手段を、譲り受け、若しくは承継し、又は譲り渡し、若しくは承継させた場合は、有に○をつけること。
４　合併により輸送手段を承継した場合は、有に○をつけること。ここでの合併による承継は、以下のいずれかに該当するものをいう。
①届出年度の前年度における合併により、輸送手段を承継した場合
②届出年度の届出までの間における吸収合併により、輸送手段を承継した場合
５　輸送手段において排出される原材料起源排出量は、小規模工場等表に記入すること。

２－１　排出目標量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2
特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2

備考　特定事業活動とはいわゆるベンチマーク対象事業活動をいい、特定事業活動以外の事業活動とはいわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

２－２　早期排出削減量の追加割当ての基準となる二酸化炭素の量

早期排出削減量の追加割当ての基準となる二酸化炭素の量	tCO_2

排出目標量の訂正に係る輸送－第２表　特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量に係る情報

1　基本情報

番号	特定事業活動の種別	適用される算定式	新たな導入・廃止・合併・事業譲渡等の有無	新たな導入・廃止・合併・事業譲渡等の年月日
1			新たな導入・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日
2			新たな導入・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日
3			新たな導入・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有）	年　　月　　日

備考　1　本表は、適用される算定式ごとに特定事業活動（ベンチマーク対象の事業活動）を列挙し、記載すること。当該特定事業活動が４以上の場合は表を追加すること。

2　新たな導入とは、基準活動量に係る年度以降の年度において、既存の輸送手段と異なる輸送手段（届出年度の前年度の末日において、輸送能力の基準を満たすものに限る。）を新たに導入し、ベンチマーク対象の事業活動を開始した場合又はベンチマーク対象の事業活動を行う既存の輸送手段を追加する場合であって、新たに輸送能力の基準を満たした場合（既存の当該ベンチマーク対象の事業活動とは異なるベンチマーク対象の事業活動を行う場合も含む。）をいう。（基準活動量に係る年度内における場合であって当該ベンチマーク対象の事業活動を行う輸送手段について、当該基準活動量に係る年度の終わりまでの間に廃止したときは除く。また、基準活動量に係る年度より後の年度における場合は、届出年度の前年度におけるものに限り記入すること。）。

3　廃止とは、届出年度の前年度において、既存の輸送手段（届出年度の二年度前の年度の末日において輸送の基準を満たすものに限る。）において、自社によるベンチマーク対象の事業活動をやめた場合又は届出年度の前年度の末日に輸送能力の基準を満たさなくなった場合をいう。

4　以下の合併・事業譲渡等に該当する場合は、それぞれ該当するものに○をつけること。なお、下記①から③までについては、いずれも譲渡・承継時、譲渡・承継対象の輸送手段と同種の輸送手段を保有し、当該輸送手段において譲渡・承継対象におけるベンチマーク対象の事業活動と同じ事業活動を行っている場合を除く。また、下記②の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該輸送手段で行われていた事業につき、届出事業者において、届出年度の４月１日到来時まで継続している場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。また、下記③の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該輸送手段で行われていた事業につき譲渡・承継元において届出年度の４月１日到来時まで継続されていた場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。

①基準活動量に係る年度において、合併又は事業譲渡等により、他者から、ベンチマーク対象の事業活動が行われる輸送手段を譲り受け、又は承継した場合（当該輸送手段につき、譲渡・承継を受けた後、基準活動量に係る年度内に廃止した場合を除く。）

②届出年度の前年度において、ベンチマーク対象の事業活動が行われる輸送手段を、合併又は事業譲渡等により譲り受け、又は承継した場合

③届出年度の届出前において、当該年度の年度平均排出量が１０万トン以上の事業者から、ベンチマーク対象の事業活動が行われる輸送手段を、吸収合併により承継した場合

④届出年度の前年度において、ベンチマーク対象の事業活動を行う輸送手段を、事業譲渡等により譲り渡し、又は承継させた場合

2　目標量及びその根拠となる情報

番号	区分	事業活動	基準活動量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）	（　年度）
目標量								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　年度	
	基準活動量							
前年度までの排出実績に係る情報	活動量							
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし活動量						
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　年度
	基準活動量							
	目指すべき原単位							
	直接排出比率							
	基準活動量×目指すべき原単位×直接排出比率							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量 （調整理由）							tCO_2 （　）

3　推計値を用いて設定した場合

番号	推計の対象	推計の対象の量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1			
2			
3			

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

排出目標量の訂正に係る輸送－第３表　特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量に係る情報

1　基本情報

番号	時期の区分	排出の種別	新たな導入・廃止・合併・事業譲渡等の有無	新たな導入・廃止・合併・事業譲渡等の年月日
1			新たな導入・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有　）	年　　月　　日
2			新たな導入・　廃止　・　合併　・　事業譲渡等 （当該事業活動の継続　：　有　）	年　　月　　日

備考　1　本表は、特定事業活動以外の事業活動（グランドファザリング対象の事業活動）について、新たな導入、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実に関し当該事実が生じた時期の区分及び排出の種別ごとに記載すること。なお、時期の区分においては、新たな導入、廃止、合併又は事業譲渡等に関する事実が生じた時点が、①基準となる排出量（以下この様式において「基準排出量」という。）に係る年度内か、②それ以降の年度内かを記入すること。排出の種別においては、第３表２－１、３又は４のいずれに該当するグランドファザリング対象の事業活動かを記入すること。

2　新たな導入に該当する場合は、新たな導入に○をつけること。新たな導入とは、基準排出量に係る年度以降の年度において、当該輸送手段におけるグランドファザリング対象の事業活動を新たに開始した場合又は既存のグランドファザリング対象の事業活動を行う輸送手段が輸送能力の基準を満たし、新たに算定対象となった場合をいう（基準排出量に係る年度内においてこれに該当した場合であって、当該グランドファザリング対象の事業活動を行う輸送手段について、当該基準排出量に係る年度の終わりまでの間に廃止したときは除く。また、基準排出量に係る年度より後の年度において新たな導入に該当した場合は、届出年度の前年度におけるものに限り、記入すること。）。

3　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。廃止とは、届出年度の前年度において、グランドファザリング対象の事業活動を行う輸送手段において自社によるグランドファザリング対象の事業活動を全てやめた場合又は届出年度の前年度の末日において、グランドファザリング対象の事業活動を行う輸送手段が輸送能力の基準を満たさなくなった場合をいう。

4　以下の合併・事業譲渡等に該当する場合は、それぞれ該当するものに○をつけること。なお、下記①から③までについては、いずれも譲渡・承継時、譲渡・承継対象の輸送手段と同種の輸送手段を保有し、当該輸送手段において何らかのグランドファザリング対象の事業活動を行っている場合を除く。また、下記②の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該輸送手段で行われていた事業につき、届出事業者において、届出年度の４月１日到来時まで継続している場合は、事業活動の継続の有に○をつけること。また、下記③の場合は、譲渡・承継元において、届出年度の前年度の４月１日到来時に当該輸送手段で行われていた事業につき、譲渡・承継元において届出年度の４月１日到来時まで継続されていた場合は事業活動の継続の有に○をつけること。

①基準排出量に係る年度において、合併又は事業譲渡等により、他者から、グランドファザリング対象の事業活動が行われる輸送手段を譲り受け、又は承継した場合（当該輸送手段につき、譲渡・承継を受けた後、基準排出量に係る年度内に廃止した場合を除く。）
②届出年度の前年度において、グランドファザリング対象の事業活動が行われる輸送手段を、合併又は事業譲渡等により譲り受け、又は承継した場合
③届出年度の届出前において、当該年度の年度平均排出量が１０万トン以上の事業者から、グランドファザリング対象の事業活動が行われる輸送手段を吸収合併により承継した場合
④届出年度の前年度においてグランドファザリング対象の事業活動を行う輸送手段を、事業譲渡等により譲り渡し、又は承継させた場合

2　エネルギー起源排出量に係る情報

			基準排出量に係る年度			割当年度の二年度前の年度	割当年度の前年度	割当年度
			（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）	（　　年度）
目標量								tCO_2
前年度の目標量の設定に係る情報	基準とした年度						～　　年度	
	基準排出量						tCO_2	
	基準とした年度のエネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）						（　　）	
前年度までの排出実績に係る情報	燃料使用量		GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
	排出量		tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
	エネルギー消費原単位（原単位の分母となる指標）		（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	
	災害	該当有無	□	□	□	□	□	
		みなし燃料使用量	GJ	GJ	GJ	GJ	GJ	
		みなし排出量	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	tCO_2	
割当年度の目標量の設定に係る情報	基準とする年度							～　　年度
	基準排出量							tCO_2
	削減率							
	経過年数							
	基準排出量×(1−削減率×経過年数)							tCO_2
	活動量増減による調整量							tCO_2
	新設・廃止による調整量							tCO_2
	その他調整量（調整理由）							tCO_2 （　　）

3　早期排出削減量に係る情報

起点年度の排出量（　　～　　年度平均）	直近年度の排出量（　　～　　年度平均）	削減率	起点年度から直近年度の経過年数	追加割当の基準となる排出量
tCO_2	tCO_2			tCO_2

4　推計値を用いて設定した場合

番号	推計の対象	推計の対象の量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1			
2			
3			

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

特定工場等単位の報告

排出実績量の訂正に係る特定工場等－第１表

１　特定工場等の名称等

省エネ法のエネルギー管理指定工場等番号					
省エネ法の指定年度／指定区分	年度	第　　種			
工場等の名称					
所在地	〒				
主たる事業分野及び事業活動／細分類番号					
主たる事業活動に係る事業を所管する大臣					
新設・廃止の該当有無／新設・廃止年月日	新設　・　廃止	年　月　日			
事業譲渡等による承継の有無／効力発生年月日	有	年　月　日			
吸収合併による承継の有無／効力発生日	有	年　月　日			

備考　１　新設に該当する場合は、新設に○をつけること。ここでの新設とは、以下のいずれかに該当するものをいう。
①特定工場等において、割当年度において事業活動を開始した場合
②事業活動を行っている既存の小規模工場等において、届出年度の前年度の原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL以上になり、当該工場等が特定工場等になった場合
２　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。ここでの廃止とは、割当年度において、以下のいずれかに該当するものをいう。
①特定工場等において、自社による事業活動をやめた場合
②特定工場等において、原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL未満になった場合
３　割当年度において、事業譲渡等（事業譲渡、その他財産の譲渡又は会社分割をいう。以下この様式において同じ。）により、特定工場等を、譲り受け、若しくは承継し、又は譲り渡し、若しくは承継させた場合は、有に○をつけること。
４　合併により工場等を承継した場合は、有に○をつけること。ここでの合併による承継は、割当年度における合併により、特定工場等を承継した場合をいう。

２－１　特定工場等の二酸化炭素の排出量

二酸化炭素の排出量	tCO_2

２－２　特定事業活動に伴う二酸化炭素の排出量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の排出量	1	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		
	2	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		
	3	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		

備考　特定事業活動とは、いわゆるベンチマーク対象事業活動をいう。

２－３　特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の排出量

特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の排出量	合計		tCO_2
	エネルギー起源二酸化炭素		tCO_2
	原材料起源二酸化炭素		tCO_2
	副生燃料起源二酸化炭素		tCO_2

備考　特定事業活動以外の事業活動とは、いわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

３　実測等に基づく算定方法

番号	対象活動	当該算定方法により算定した二酸化炭素の排出量	算定方法の内容
1		tCO_2	
2		tCO_2	
3		tCO_2	

備考　　実測等の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

４　推計値を用いて算定する方法

番号	対象活動	当該算定方法により算定した二酸化炭素の排出量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1		tCO_2	
2		tCO_2	

3		tCO_2	

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

小規模工場等単位の報告

排出実績量の訂正に係る小規模工場等－第１表

１－１　特定工場等の二酸化炭素の排出量

二酸化炭素の排出量	tCO_2

１－２　特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の排出量

特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の排出量	合計	tCO_2
	エネルギー起源二酸化炭素	tCO_2
	原材料起源二酸化炭素	tCO_2
	副生燃料起源二酸化炭素	tCO_2

備考　特定事業活動以外の事業活動とは、いわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

２　実測等に基づく算定方法

番号	対象活動	当該算定方法により算定した二酸化炭素の排出量	算定方法の内容
1		tCO_2	
2		tCO_2	
3		tCO_2	

備考　実測等の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

３　推計値を用いて算定する方法

番号	対象活動	当該算定方法により算定した二酸化炭素の排出量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1		tCO_2	
2		tCO_2	
3		tCO_2	

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

輸送手段の報告

排出実績量の訂正に係る輸送表－第１表

１　輸送手段の名称等

輸送手段の名称		
新たな導入・廃止の該当有無／新設・廃止年月日	新たな導入　・　廃止	年　月　日
事業譲渡等による承継の有無／効力発生年月日	有	年　月　日
吸収合併による承継の有無／効力発生年月日	有	年　月　日

備考　１　新たな導入とは、割当年度において、既存の輸送手段と異なる輸送手段を新たに導入した場合をいう。
２　廃止とは、割当年度において、輸送手段の全てを廃止した場合又は、輸送手段の一部を廃止した場合であって、当該廃止する輸送手段において行われる特定事業活動が当該廃止により完全に行われなくなった場合をいう。
３　割当年度において、事業譲渡等（事業譲渡、その他財産の譲渡又は会社分割をいう。以下この様式において同じ。）により、輸送手段を、譲り受け、若しくは承継し、又は譲り渡し、若しくは承継させた場合は、有に○をつけること。
４　合併により輸送手段を承継した場合は、有に○をつけること。ここでの合併による承継は、、割当年度における合併により、輸送手段を承継した場合をいう。
５　輸送手段において排出される原材料起源排出量は、小規模工場等表に計上すること。

２－１　輸送手段の二酸化炭素の排出量

二酸化炭素の排出量	tCO_2

２－２　特定事業活動に伴う二酸化炭素の排出量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の排出量	1	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		
	2	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		
	3	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		

備考　特定事業活動とは、いわゆるベンチマーク対象事業活動をいう。

２－３　特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の排出量

特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の排出量	tCO_2

備考　特定事業活動以外の事業活動とは、いわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

３　実測等に基づく算定方法

番号	対象活動	当該算定方法により算定した二酸化炭素の排出量	算定方法の内容
1		tCO_2	
2		tCO_2	
3		tCO_2	

備考　　実測等の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

４　推計値を用いて算定する方法

番号	対象活動	当該算定方法により算定した二酸化炭素の排出量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1		tCO_2	
2		tCO_2	
3		tCO_2	

備考　　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

計量器の訂正報告

1　特定計量器の情報

番号	保有する工場等の名称	計量器の区分	測定対象	個数	有効期限
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

備考　8以上の場合は、行を追加すること。

2　特定計量器以外の計量器の情報

番号	保有する工場等の名称	計量器の区分	測定対象	個数	使用範囲	設置年月	現状の器差	精度改善に要する費用	精度改善に要する期間及び理由
1					～				
2					～				
3					～				
4					～				
5					～				
6					～				
7					～				

備考　8以上の場合は、行を追加すること。